第94回 定時株主総会
招集ご通知

開催概要

＜日時＞
2019年６月26日（水）
午前10時　（受付開始午前９時）

＜場所＞
東京都千代田区神田錦町三丁目28番地
学士会館　２階　210号会議室

株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

Contents

招集ご通知……１
株主総会参考書類……４
（添付書類）事業報告……14
決議事項
第１号議案……剰余金の処分の件
第２号議案……取締役12名選任の件
第３号議案……補欠監査役１名選任の件

日本高周波鋼業株式会社
証券コード　5476

（証券コード 5476）
2019年６月７日

株　主　各　位

東京都千代田区岩本町一丁目10番５号
日本高周波鋼業株式会社
代表取締役社長　河　瀬　昌　博

第94回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類（４ページから13ページまで）をご検討くださいまして、2019年６月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスいただき、画面の案内に従って賛否を入力し、上記の行使期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）より議決権をご行使いただく場合、その他議決権行使に関する事項は、３ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

敬　具

記

1．日　　時　　2019年６月26日（水曜日）午前10時

2．場　　所　　東京都千代田区神田錦町三丁目28番地
学士会館　２階　210号会議室

3．株主総会の目的である事項

報告事項
1. 第94期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第94期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決議事項

代理人により議決権を行使される場合は、代理人は議決権を有する他の株主１名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を当日に会場受付にご提出ください。

以　上

●開場時間は、午前９時とさせていただきます。
●当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●当日当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
●法令および当社定款第14条の規定に基づき、連結注記表、個別注記表として表示すべき事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.koshuha.co.jp/）に掲載し、ご提供しております。なお、連結注記表および個別注記表は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。
●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.koshuha.co.jp/）において掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使の方法について
   1）書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記ＵＲＬ）にて議決権をご行使いただくことができます。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

   2）議決権の行使期限は2019年６月25日（火曜日）午後５時30分となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使ください。
   3）議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネットにより複数回ご行使された場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
   4）議決権行使コードおよびパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
   5）インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）
・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によっては、ご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行　証券代行部までお問い合わせください。

   1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
      フリーダイヤル　０１２０－７６８－５２４（平日９：00～21：00）
   2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
      フリーダイヤル　０１２０－２８８－３２４（平日９：00～17：00）

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、業績水準や配当性向とともに、持続的成長のための投資資金としての内部留保も考慮し、安定的・継続的に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第94期の期末配当につきましては、当期の業績と内部留保などを考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株当たり金15円　　総額　219,844,500円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月27日

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制を強化するため取締役を２名増員いたしたく、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当		
1	藤井 晃二（ふじい こうじ）		新任	
2	山名　壽（やまな ひさし）	常務取締役　技術開発本部長および特命プロジェクトの担当	再任	
3	湖東 彰弘（ことう あきひろ）	常務取締役　グループコンプライアンスの総括および監査室、総務部、管理部、関係会社の担当	再任	
4	堂野 和洋（どうの かずひろ）	常務取締役　営業本部長	再任	
5	堀川 健一（ほりかわ けんいち）	常務取締役　グループ環境防災部門、技術部門、品質保証部門の総括および富山製造所長	再任	
6	定村　剛（じょうむら たけし）	取締役　富山製造所副所長（兼）同製造所業務部長	再任	
7	小野寺謙司（おのでら けんじ）	取締役　営業本部副本部長（兼）大阪支店長	再任	
8	村越 久人（むらこし ひさと）	管理部長（理事）	新任	
9	下野 茂治（しもの しげはる）	富山製造所　設備部長	新任	
10	松田 徹也（まつだ てつや）		新任	
11	宮島 哲也（みやじま てつや）	社外取締役（非常勤）	再任	社外 独立
12	小島 一美（こじま かずみ）	社外取締役（非常勤）	再任	社外 独立

候補者番号 1 | 藤井 晃二（ふじい こうじ）（1958年３月26日生）

■所有する当社株式の数
0株

新任

略歴ならびに当社における地位および担当

1980年 4月	株式会社神戸製鋼所入社
2006年 4月	同社鉄鋼部門加古川製鉄所設備部長
2009年 4月	同社鉄鋼部門神戸製鉄所設備部長(理事)
2010年 4月	同社執行役員（鉄鋼事業部門技術総括部長）
2012年 4月	同社常務執行役員（鉄鋼事業部門神戸製鉄所長）
2014年 4月	同社専務執行役員（鉄鋼事業部門神戸製鉄所長）
2015年 6月	神鋼鋼線工業株式会社代表取締役社長（現在に至る）

重要な兼職の状況

神鋼鋼線工業株式会社代表取締役社長（2019年６月20日退任予定）

選任の理由

親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に設備部門に従事し、同社鉄鋼事業部門技術総括部長および同部門神戸製鉄所長を経て、2015年から神鋼鋼線工業株式会社の代表取締役社長を務めており、鉄鋼関連事業の経営者としての豊富な経験と実績から、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 | 山名 壽（やまな ひさし）（1956年12月10日生）

■所有する当社株式の数
8,400株

再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1981年 4月	株式会社神戸製鋼所入社
2001年 4月	同社鉄鋼部門生産本部加古川製鉄所技術研究センター製鋼研究開発室長
2003年 4月	同社鉄鋼部門神戸製鉄所銑鉄・製鋼部長
2005年 4月	同社鉄鋼部門鋳鍛鋼事業部鋳鍛鋼工場製造部長
2006年 4月	同社鉄鋼部門鋳鍛鋼事業部鋳鍛鋼工場長
2009年 4月	当社富山製造所製造部担当部長
2009年 6月	当社富山製造所製造部長
2011年 4月	当社富山製造所技術部長
2011年 6月	当社取締役
2015年 6月	当社常務取締役　技術開発本部長および特命プロジェクトの担当（現在に至る）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

選任の理由

親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に研究開発部門に従事し、当社において富山製造所製造部長、技術部長を経て、現在では常務取締役　技術開発本部長を務めており、鉄鋼業界における豊富な業務経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **3** | **湖東 彰弘**（こうとう あきひろ）（1958年５月７日生）

■所有する当社株式の数
6,400株

再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	株式会社神戸製鋼所入社
1999年 4月	同社電子・情報カンパニー企画管理部付（ジェネシス・テクノロジー株式会社）
2004年 4月	ジェネシス・テクノロジー株式会社（転籍）
2007年 6月	ジェネシス・テクノロジー株式会社取締役
2009年 4月	当社管理部担当部長
2011年 4月	当社管理部長
2014年 6月	当社取締役
2017年 6月	当社常務取締役
2018年 6月	当社常務取締役　グループコンプライアンスの総括および監査室、総務部、管理部、関係会社の担当（現在に至る）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

選任の理由

親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に企画管理部門に従事し、半導体関連会社の取締役を経て、現在では当社において常務取締役　グループコンプライアンスの総括および監査室、総務部、管理部、関係会社の担当を務めており、鉄鋼業界における豊富な業務経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 **4** | **堂野 和洋**（どうの かずひろ）（1959年５月31日生）

■所有する当社株式の数
7,000株

再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	株式会社神戸製鋼所入社
2004年 4月	同社鉄鋼部門薄板営業部副部長
2007年 4月	同社鉄鋼部門チタン本部チタン営業部長
2011年 4月	同社鉄鋼事業部門厚板営業部長
2014年 4月	同社人事労政部付（当社営業本部副本部長）
2014年 6月	当社取締役
2017年 6月	当社常務取締役
2018年 6月	当社常務取締役　営業本部長（現在に至る）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

選任の理由

親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に鉄鋼事業の営業部門に従事し、現在は当社において常務取締役　営業本部長を務めており、鉄鋼業界における豊富な業務経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 5 | 堀川 健一（ほりかわ けんいち）（1960年11月24日生）

■所有する当社株式の数 5,300株

再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月	株式会社神戸製鋼所入社
1997年 1月	同社鉄鋼事業本部加古川製鉄所製鋼部製鋼室主任部員
2010年 4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所製鋼部長
2014年 4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所副所長
2015年 4月	同社人事労政部付（当社富山製造所副所長（兼）同製造所技術部長（理事））
2015年 6月	当社取締役
2018年 6月	当社常務取締役　グループ環境防災部門、技術部門、品質保証部門の総括および富山製造所長（現在に至る）

重要な兼職の状況

エヌケイ精工株式会社　代表取締役社長

選任の理由

親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に加古川製鉄所の製鋼部門に従事し、同製鉄所の副所長を経て、現在では当社において常務取締役　グループ環境防災部門、技術部門、品質保証部門の総括および富山製造所長を務めており、鉄鋼業界における豊富な業務経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 6 | 定村　剛（じょうむら たけし）（1963年1月20日生）

■所有する当社株式の数 4,400株

再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社
2008年 4月	当社工具鋼本部工具鋼営業部担当部長
2011年 4月	当社営業本部工具鋼営業部長
2014年 4月	当社営業本部工具鋼営業部長（理事）
2016年 6月	当社取締役　富山製造所副所長（兼）同製造所業務部長（現在に至る）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

選任の理由

当社に入社以来、主に営業部門に従事し、工具鋼営業部長を経て、現在は取締役　富山製造所副所長を務めており、当社における豊富な業務経験と、鉄鋼業界における見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 7 | 小野寺謙司（おのでらけんじ）（1964年３月６日生）

■所有する当社株式の数
1,200株

再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1987年	4月	当社入社	
2010年	4月	当社営業本部条鋼営業部担当部長	
2011年	4月	当社営業本部条鋼営業部長	
2016年	6月	当社営業本部工具鋼営業部長	
2017年	4月	当社営業本部工具鋼営業部長（理事）	
2018年	6月	当社取締役　営業本部副本部長（兼）大阪支店長	
		（現在に至る）	

重要な兼職の状況

麦卡発商貿（上海）有限公司　董事長（非常勤）

選任の理由

当社に入社以来、主に営業部門に従事し、条鋼営業部長および工具鋼営業部長を経て、現在は営業本部副本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と、鉄鋼業界における見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 8 | 村越 久人（むらこしひさと）（1961年１月１日生）

■所有する当社株式の数
0株

新任

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年	4月	株式会社神戸製鋼所入社	
1997年	1月	同社鉄鋼事業本部IPP企画推進本部企画総務部主任部員	
2013年	3月	同社真岡発電プロジェクト推進部担当部長	
2014年	6月	同社電力事業企画推進本部担当部長	
2017年	4月	当社管理部担当部長	
2018年	4月	当社管理部担当部長（理事）	
2018年	6月	当社管理部長（理事）（現在に至る）	

重要な兼職の状況

高周波鋳造株式会社　監査役（非常勤）
高周波精密株式会社　監査役（非常勤）（2019年６月18日退任予定）

選任の理由

親会社である株式会社神戸製鋼所において、主に企画管理部門に従事し、同社電力事業企画推進本部担当部長を経て、現在は当社管理部長を務めており、当社の財務ならびに経営管理全般の知見を有していること、および営業・製造・開発面などの監督機能を期待できると判断したことから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 9 | 下野 茂治（しもの しげはる）（1962年８月29日生）

■所有する当社株式の数
0株

新任

略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 4月	株式会社神戸製鋼所入社
2000年 1月	同社鉄鋼カンパニー生産本部神戸製鉄所設備部設備技術室主任部員
2005年 4月	同社鉄鋼部門神戸製鉄所設備部設備室長
2012年 7月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部担当部長
2018年 4月	同社鉄鋼事業部門神戸製鉄所担当部長（兼）鉄鋼事業部門加古川製鉄所計画室担当部長
2018年10月	当社富山製造所設備部担当部長
2019年 4月	当社富山製造所設備部長（現在に至る）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

選任の理由

親会社である株式会社神戸製鋼所において、主に設備部門ならびに計画管理部門に従事し、同社鉄鋼事業部門神戸製鉄所担当部長を経て、現在は当社富山製造所設備部長を務めており、設備全般面での経験から当社富山製造所におけるマネージメントの知見を有していること、および営業・開発面などの監督機能を期待できると判断したことから、取締役候補者としました。

候補者番号 10 | 松田 徹也（まつだ てつや）（1971年９月28日生）

■所有する当社株式の数
0株

新任

略歴ならびに当社における地位および担当

1994年 4月	株式会社神戸製鋼所入社
2009年 8月	同社アルミ・銅カンパニー長府製造所総務部経理室主任部員
2010年 8月	同社アルミ・銅事業部門長府製造所総務部経理室長
2018年 4月	同社アルミ・銅事業部門企画管理部担当部長
2018年 7月	同社鉄鋼事業部門企画管理部担当部長（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社神戸製鋼所　鉄鋼事業部門企画管理部担当部長

選任の理由

親会社である株式会社神戸製鋼所において、主に経理部門に従事し、同社アルミ・銅事業部門企画管理部担当部長を経て、現在は同社鉄鋼事業部門企画管理部担当部長として関係会社管理等を担当しており、当社の事業運営全般に対する監督機能を期待できると判断したことから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 11 **宮島 哲也**（みやじま てつや）（1970年４月10日生）

■所有する当社株式の数 0株

再任 | 社外 | 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
	梶谷綜合法律事務所入所
	（現在に至る）
2014年 4月	第一東京弁護士会　監事
2016年 6月	当社社外取締役（非常勤）
	（現在に至る）

重要な兼職の状況

梶谷綜合法律事務所　弁護士

選任の理由

同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、社外取締役として法律遵守・コンプライアンス経営の推進について当社に助言いただき、当社経営に資するところが大きいことから、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 12 **小島 一美**（こじま かずみ）（1957年11月11日生）

■所有する当社株式の数 0株

再任 | 社外 | 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

1980年 4月	株式会社日本長期信用銀行入行
2005年 6月	株式会社新生銀行　執行役
2005年 9月	株式会社新生銀行　常務執行役
2009年 3月	ＧＥコンシューマー・ファイナンス株式会社
	顧問
2009年 4月	新生フィナンシャル株式会社　常勤監査役
	（旧社名：ＧＥコンシューマー・ファイナンス株式会社）
2013年 6月	新生フィナンシャル株式会社　シニア・アドバイザー
2017年12月	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本
	理事（常勤）
2018年 4月	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本
	常務理事
	（現在に至る）
2018年 6月	当社社外取締役（非常勤）
	（現在に至る）

重要な兼職の状況

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本　常務理事

選任の理由

金融機関で培われた豊富な経験と専門的知識から、社外取締役として会社経営の監督機能強化および事業運営について当社に助言いただき、当社経営に資するところが大きいことから、引き続き社外取締役候補者としました。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 株式会社神戸製鋼所は、当社の特定関係事業者（親会社）であり、同社の業務執行者である候補者および過去５年間に業務執行者であった候補者の同社における地位および担当は略歴に記載のとおりであります。
3. 宮島哲也、小島一美の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は宮島哲也、小島一美の両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は宮島哲也、小島一美の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社は宮島哲也氏が所属する梶谷綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、当社が直前事業年度に同所に支払った報酬額は僅少であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
6. 宮島哲也氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。
7. 小島一美氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

2018年６月26日開催の第93回定時株主総会において補欠監査役に選任された高尾和一郎氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

高尾（たかお） 和一郎（わいちろう）（1974年８月17日生）

■所有する当社株式の数
0株

略歴および当社における地位

2000年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 長島大野常松法律事務所入所
2004年 8月	UCLA School of Law入学
2005年 5月	UCLA School of Law卒業
2006年12月	永沢総合法律事務所入所 （現在に至る）
2015年 4月	再就職等監視委員会　再就職等監察官（内閣府・非常勤） （現在に至る）
2017年 6月	当社　補欠監査役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

永沢総合法律事務所パートナー弁護士
再就職等監視委員会　再就職等監察官（内閣府・非常勤）

選任の理由

弁護士として培われた高度な専門知識が、当社の業務執行に対する適切な監督に寄与頂けると判断し、補欠の社外監査役候補者としました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行頂けると判断いたしました。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高尾和一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高尾和一郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しました。輸出は弱含みの動きとなりましたが、企業業績や景況感が総じて良好な水準を維持するもとで設備投資が増加しており、また、個人消費も雇用･所得環境の改善を背景に緩やかに増加する等、国内景気は堅調に推移しました。

こうした経済環境のなか、当社グループにおいては、売上数量は概ね前年同期並みの水準となりましたが、原燃料等のコスト上昇が業績に大きな影響を与えました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高413億１千７百万円（前年同期比4.7％増）、営業利益７億４千８百万円（前年同期比34.8％減）、経常利益８億４千６百万円（前年同期比34.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益２億４千４百万円（前年同期比71.5％減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

①　部門別の状況

〔特殊鋼部門〕

自動車向けなどは堅調に推移したものの、輸出向けで一部調整があったことから売上数量は前年同期並となりました。一方、販売価格が上昇した結果、当連結会計年度の売上高は289億９百万円（前年同期比4.4％増）となりました。損益面では、販売価格の改善はあったものの、原燃料、電力、副資材等の価格上昇や労務費等の操業コストの上昇及び分塊圧延ライン更新工事の影響などにより、営業利益は１億３千８百万円（前年同期比68.5％減）となりました。

〔鋳鉄部門〕

産業機械向けで一部調整が見られたものの、トラックなどの商用車向け及び建設機械向けが堅調に推移した結果、売上数量は前年同期比で増加しました。また、販売価格の上昇も寄与し、当連結会計年度の売上高は103億２千８百万円（前年同期比6.4％増）となりました。損益面では、売上数量の増加や販売価格の改善はあったものの、原燃料コストの上昇に加え、補助金の収益納付などにより、営業利益は６億３千７百万円（前年同期比7.0％減）となりました。

〔金型・工具部門〕

自動車向けが堅調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は20億７千９百万円（前年同期比1.4%増）となりました。損益面では、売上構成の変化などにより、２千７百万円の営業損失（前年同期は２千２百万円の営業利益）となりました。

② 部門別販売状況

（金額：百万円）

部門		前期・93期		当期・94期		増減率（%）
		販売金額	構成比(%)	販売金額	構成比(%)	
特殊鋼	工具鋼	11,867	30.1	12,808	31.0	7.9
	特殊合金	9,139	23.2	9,095	22.0	△0.5
	軸受鋼他	6,684	16.9	7,005	16.9	4.8
小計		27,691	70.2	28,909	69.9	4.4
鋳鉄		9,703	24.6	10,328	25.1	6.4
金型・工具		2,051	5.2	2,079	5.0	1.4
合計		39,445	100.0	41,317	100.0	4.7
（上記の内、輸出額）		(5,008)	(12.7)	(4,861)	(11.8)	(△2.9)

⑵ 対処すべき課題

今後の経済動向については、雇用・所得環境の改善や、総じて良好な景況感や企業業績のもとでの設備投資の増加など、国内景気は緩やかな回復基調が続くと期待されています。しかしながら、米中貿易摩擦の影響等もあり足元の需要環境は厳しさを増してきており、消費税増税の影響等も考慮すると、今後の需要環境は不透明と考えざるを得ません。また、一昨年以来の原燃料や電力、副資材等の価格変動が業績に大きな影響を与えており、これらの市況動向にも留意する必要があります。

こうした状況の中、当社グループは、強靭な事業体質と安定した収益体質を構築すべく、引き続き2016~2020年度中期経営計画「ＣＨＡＮＧＥ（Challenge And Generate）２０」に沿った取り組みを進め、将来の成長に向け、「挑戦」と「創造」に邁進いたします。

なお、セグメント別の重点施策は以下のとおりであります。

①特殊鋼部門

ア　高付加価値製品の拡大

特殊合金については、計画通りに拡大いたしました。一方、工具鋼は遅れ気味で推移しております。今後も中期経営計画に掲げた以下の活動を推進いたします。

〔工具鋼分野〕

・自動車プレス金型用鋼の拡販とプレス成形対応の強化（表面処理の強化等）
・海外向けを主体としたアルミ押出し金型用鋼の拡販
・高級プラスチック金型用鋼の拡販と更なる高機能化

〔特殊合金分野〕

・小ロット対応力を活かした溶材、特殊品分野の需要取り込み
・マルテンサイト系ステンレスのピストンリング材、耐熱鋼などの拡販

〔両分野共通〕

・要員増強による技術サポート機能の強化

イ　コスト競争力の強化

省エネ投資や分塊圧延ライン更新工事など大型投資を当初計画通りに実施いたしました。今後も設備投資を積極的に実施し、コスト競争力を強化してまいります。

〔主要設備投資の実績と計画〕

・鍛造3000ｔプレスのマニプレータ更新（2017年度完了）
・加熱炉等の燃料転換工事を実施中（2019年度完了予定）
・分塊圧延ラインを更新（2019年４月完工　2020年度フル稼働予定）

ウ　技術開発の推進

高鏡面金型用鋼や耐熱鋼製品などの商品化、磁歪合金の開発などを実施いたしました。今後も、お客様ニーズに対応した新規商品の開発と生産技術の強化を推進いたします。

エ　品質の向上

設備投資効果の発揮、設備管理の強化と品質の見える化により、品質の向上を推進いたします。

オ　安定生産の維持
　故障発生の低減および故障発生時の休止期間のミニマイズのために、設備管理の強化と重要予備品の充実を推進いたします。
カ　KOBELCOグループとしての役割強化
　分塊圧延ライン更新工事の効果を活かして、KOBELCOグループの小ロット品・特殊品等の供給を担ってまいります。
キ　販売価格の改善
　原燃料、副資材等のコストが中期経営計画策定時より上昇しており、販売価格の改善活動を展開しております。今後もサーチャージ制の拡大など、原材料価格の変動による業績影響をミニマイズできるよう取り組んでまいります。

②鋳鉄部門
　中期経営計画で掲げた売上高100億円の事業規模は18年度に達成しました。今後も以下の課題に取り組み、事業規模の維持と収益力強化を目指します。
〔主な取り組み〕
・新規需要家および新規品の受注拡大
・設備投資等による品質、生産性の改善※
※生型ライン（小型用）更新、自硬性増強工事（18年度完了）

③金型・工具部門
　今後も中期経営計画で掲げた高付加価値製品の拡販、コスト競争力強化を進めるとともに、金型の設計から製作までの一貫したサービスを行うツーリングメーカへの展開を推進いたします。
〔主な取り組み〕
・超精密金型製品の拡販
・設計および設計製作一貫金型事業の拡大
・加工能力の強化と生産性の向上

2017年10月に公表いたしました当社における製品の検査結果改ざん、昨年３月に公表いたしました当社子会社における製品の検査結果ねつ造のような行為を二度とおこさぬよう、様々なコンプライアンス活動を展開してまいりました。
具体的には以下のとおりであります。
ア　品質保証部門の増員、標準の整備および検査データの自動取り込みなど、品質管理体制を強化いたしました。
イ　「KOBELCOの３つの約束と６つの誓い」の浸透を図るとともに、「語り合う場」を通じて全従業員が自由闊達で前向きな議論を展開することで、風土改善に取り組みました。また、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるための教育を実施いたしました。

ウ　「コンプライアンス規程」の制定をはじめとした関連規程の見直しおよびコンプライアンス委員会の機能や委員の構成の見直し等、管理体制の整備を行いました。

今後も、コンプライアンス強化への取り組みはもとより、安全活動、環境保全、防災対策、リスクマネジメント体制の強化を進めるとともに、組織の活性化による明るい風土作りや、人材確保と育成に注力し企業基盤を強化してまいります。

株主の皆様には今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑶ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第91期 (2015年度)	第92期 (2016年度)	第93期 (2017年度)	第94期 (2018年度) (当連結会計年度)
売上高	38,252 百万円	36,337 百万円	39,445 百万円	41,317 百万円
経常利益	1,475 百万円	836 百万円	1,284 百万円	846 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,046 百万円	688 百万円	856 百万円	244 百万円
1株当たり当期純利益	71.36 円	46.95 円	58.46 円	16.67 円
総資産	39,955 百万円	40,551 百万円	44,297 百万円	48,016 百万円
純資産	19,472 百万円	20,058 百万円	20,822 百万円	20,688 百万円

（注）2017年10月1日付で10株を1株に併合する株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第91期 (2015年度)	第92期 (2016年度)	第93期 (2017年度)	第94期 (2018年度) (当　期)
売上高	25,279 百万円	22,988 百万円	24,609 百万円	25,920 百万円
経常利益	919 百万円	67 百万円	573 百万円	269 百万円
当期純利益	652 百万円	214 百万円	467 百万円	△84 百万円
1株当たり当期純利益	44.52 円	14.60 円	31.92 円	△5.75 円
総資産	32,723 百万円	32,464 百万円	35,129 百万円	38,522 百万円
純資産	19,245 百万円	19,318 百万円	19,633 百万円	19,187 百万円

（注）2017年10月1日付で10株を1株に併合する株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

⑷ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は45億1千3百万円であり、主なものは当社の分塊圧延ライン更新工事15億3千4百万円、鍛造炉省エネ化工事5億6千3百万円、基幹システム再構築1億7千1百万円や高周波鋳造㈱における小型鋳物造型ライン更新工事1億6千5百万円であります。

⑸ 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資資金は、自己資金および借入金により充当いたしました。当企業集団において増資、社債発行等による資金調達はありません。

⑹ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

特殊鋼部門　　：工具鋼、特殊合金及び軸受鋼製品（鋼線・線材・棒材・鍛鋼品・二次加工品等）の製造・販売
鋳鉄部門　　：自動車部品や建設機械・産業機械部品等の特殊鋳物製品の製造・販売
金型・工具部門：金型及び金型部品、各種切削工具等の製造・販売

⑺ **主要な営業所および工場**（2019年３月31日現在）

特殊鋼部門	当社本社	：東京都千代田区岩本町一丁目10番５号
	支店	：大阪（大阪府大阪市）
		：名古屋（愛知県瀬戸市）
	製造所	：富山製造所（富山県射水市）
	㈱カムス	：関東テクノセンター（群馬県太田市）
		：中部テクノセンター（愛知県瀬戸市）
鋳鉄部門	高周波鋳造㈱	：本社工場（青森県八戸市）
金型・工具部門	高周波精密㈱	：本社工場（千葉県市川市）

⑻ **従業員の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

部門の名称	従業員数	前期末比増減
特殊鋼	834名	+1名
鋳鉄	314名	+12名
金型・工具	123名	+4名
合計	1,271名	+17名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
564名	+３名	38才５ヶ月	14年５ヶ月

（注）　上記従業員数には、出向者35名を含んでおりません。

⑼ 重要な親会社および子会社の状況（2019年３月31日現在）

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社神戸製鋼所で、同社は当社の株式を51.68％所有しております。同社からは原材料等を購入し、同社には特殊鋼製品等の販売を行っております。

原材料等の購入については、市場の実勢価格をみて価格交渉の上、決定しております。

特殊鋼製品等の販売については、市場価格や総原価を勘案して価格交渉の上、決定しております。

当社取締役会は、これらの取引は、親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

また、同社からは取締役１名が就任しております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
高周波鋳造株式会社	400百万円	100 %	鋳鉄製品の製造・販売
高周波精密株式会社	400	100	金型、工具、機械部品等の製造・販売
株式会社カムス	300	100	各種鋼材の加工・販売、金属の熱処理・表面処理
エヌケイ精工株式会社	80	100	金属の熱処理および各種加工、鍛造品の製造・販売
麦卡発商貿(上海)有限公司	800千元	100	鋼材、合金材料、金属製品の卸売・輸出入・アフターサービス
株式会社東北コアセンター	10百万円	(100)	鋳物用中子の製造、鋳鉄製品の加工

（注） 麦卡発商貿(上海)有限公司を除く上記の重要な子会社は、連結対象子会社であります。なお、株式会社東北コアセンターは高周波鋳造株式会社を通じての間接子会社であり、括弧内は間接子会社としての議決権比率を示しております。

⑽ 当社の主要な借入先および借入額（2019年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高
コベルコフィナンシャルセンター株式会社	8,107 百万円

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の親会社である株式会社神戸製鋼所および当社を含む神戸製鋼グループ数社は、2017年11月にカナダにおいて、神戸製鋼グループの製造した自動車向け金属製品（以下「対象製品」といいます）や、対象製品を使用して製造された自動車に関する、経済的損失の賠償等を求めるクラスアクションを提起されており適宜対応しております。また、今後も同様の訴訟を提起される可能性があります。

当社はこのような訴訟に関して、適切に対応してまいります。

2．当社の概況（2019年３月31日現在）

⑴ 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　24,000,000株
② 発行済株式の総数　14,656,200株
（自己株式31,417株を除く）
（注）自己株式については失念株式100株が含まれております。
③ 株主数　10,442名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社神戸製鋼所	7,575千株	51.68%
浅井産業株式会社	271	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	253	1.73
野村信託銀行株式会社(投信口)	178	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	147	1.00
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	144	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	133	0.91
林良策	118	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口１)	113	0.77
豊田通商株式会社	110	0.75

（注）持株比率は自己株式(31千株)を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	河瀬昌博	
常務取締役	山名壽	技術開発本部長および特命プロジェクトの担当
常務取締役	湖東彰弘	グループコンプライアンスの総括および監査室、総務部、管理部、関係会社の担当
常務取締役	堂野和洋	営業本部長
常務取締役	堀川健一	グループ環境防災部門、技術部門、品質保証部門の総括および富山製造所長 エヌケイ精工株式会社　代表取締役社長
取締役	定村剛	富山製造所副所長（兼）同製造所業務部長
取締役	小野寺謙司	営業本部副本部長（兼）大阪支店長 麦卡発商貿（上海）有限公司　董事長（非常勤）
取締役（非常勤）	山地敏行	株式会社神戸製鋼所　鉄鋼事業部門企画管理部長
社外取締役（非常勤）	宮島哲也	梶谷綜合法律事務所　弁護士
社外取締役（非常勤）	小島一美	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本　常務理事
監査役（常勤）	久留島靖章	株式会社カムス　監査役（非常勤）
監査役（非常勤）	中條芳治	高周波鋳造株式会社　監査役（非常勤） 高周波精密株式会社　監査役（非常勤）
社外監査役（非常勤）	松本博明	
社外監査役（非常勤）	小原孝秀	

（注）1. 取締役　宮島哲也、小島一美の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役　松本博明、小原孝秀の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は取締役　宮島哲也、小島一美の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役　小原孝秀氏は、過去に親会社である株式会社神戸製鋼所の経理・資金部門およびシンフォニアテクノロジー株式会社の経理・資金・財務部門において、長年にわたり業務に携わっており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

退任時の地位	氏　　名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任年月日
専務取締役 (代表取締役)	久留島　靖　章	営業本部長 株式会社カムス　監査役（非常勤）	2018年６月26日 任期満了による退任
取　締　役	中　尾　大　輔	管理部長 高周波鋳造株式会社　専務取締役	2018年６月26日 任期満了による退任
社外取締役 (非常勤)	丹　羽　範　光	ＡＮＣＨＯＲパートナー株式会社 代表取締役	2018年６月26日 任期満了による退任
監　査　役 (常勤)	古　瀬　　司		2018年６月26日 任期満了による退任
社外監査役 (非常勤)	小　松　伯　正	株式会社コベルコパワー真岡　社外監査役（非常勤）	2018年６月26日 任期満了による退任

6. 当社と取締役　宮島哲也、小島一美の両氏および各監査役は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役 (内社外取締役)	12名 (3名)	167,870千円 (9,600千円)
監　査　役 (内社外監査役)	6名 (3名)	32,400千円 (8,160千円)
合　計	18名	200,270千円

（注）1. 上記には、2018年６月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名および監査役２名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額17,820千円を支払っております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額245百万円であります。
（1990年６月28日開催の第65回定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額44百万円であります。
（1994年６月29日開催の第69回定時株主総会決議）

⑶ 社外役員に関する事項

① 取締役　宮島哲也

ア　他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
　梶谷綜合法律事務所　弁護士
　当社は同事務所と顧問契約を締結しておりますが、当社からの支払い報酬は同事務所の規模に比して僅少であり、社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。

イ　他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
　該当事項はありません。

ウ　主要取引先等特定関係事業者との関係
　該当事項はありません。

エ　当事業年度における主な活動状況
　取締役会は19回開催中18回出席し、必要に応じ主に弁護士として培った経験・見識から会社経営の監督機能強化およびコンプライアンス経営等について発言を行っております。

オ　当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
　該当事項はありません。

② 取締役　小島一美

ア　他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
　公益財団法人スペシャルオリンピックス日本　常務理事
　同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

イ　他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
　該当事項はありません。

ウ　主要取引先等特定関係事業者との関係
　該当事項はありません。

エ　当事業年度における主な活動状況
　取締役会は取締役就任後15回開催中13回出席し、必要に応じ主に金融機関で培った経験・見識から会社経営の監督機能強化および事業運営等について発言を行っております。

オ　当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
　該当事項はありません。

③ 監査役　松本博明

ア　他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
　該当事項はありません。

イ　他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
　該当事項はありません。

ウ　主要取引先等特定関係事業者との関係
　該当事項はありません。

エ　当事業年度における主な活動状況
　取締役会は19回開催中19回出席し、監査役会は14回開催中14回出席いたしました。取締役会においては、必要に応じ長年の鉄鋼業界における経験をもとに、客観的な視点から当社への経営への助言や取締役の職務が適正に執行されるよう発言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

オ　当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
　該当事項はありません。

④ 監査役　小原孝秀
ア　他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
　シンフォニアテクノロジー株式会社　顧問（2018年6月28日退任）
イ　他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
　該当事項はありません。
ウ　主要取引先等特定関係事業者との関係
　該当事項はありません。
エ　当事業年度における主な活動状況
　取締役会は監査役就任後15回開催中15回出席し、監査役会は監査役就任後10回開催中10回出席いたしました。取締役会においては、長年にわたる財務・経理業務の経験をもとに、客観的な視点から当社への経営への助言や取締役の職務が適正に執行されるよう発言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
オ　当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
　該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人
② 報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由
　会計監査人であるあずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。
④ 非監査業務の内容
　該当事項はありません。
⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
　当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号記載のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。
　また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

3．会社の業務の適正を確保するための体制および運用状況

（1）会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を、以下のとおり定めております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア　会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。

イ　法令等を遵守した行動をとるための基本方針として「KOBELCOの3つの約束と6つの誓い」を定めるとともに、具体的なコンプライアンス活動の基本的な事項として「コンプライアンス規程」を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。

ウ　会社内に、取締役会の助言機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する。

エ　「KOBELCOの3つの約束と6つの誓い」や法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などの情報が経営者に正しく伝わる制度（内部通報制度）により、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア　取締役会および「経営会議」等重要事項を審議する会議体における議事の経過の要領およびその結果については、法令および社内規程の定めるところに従って議事録を作成し、適切に保存・管理する。

イ　重要事項に係る決裁書等、職務の執行にかかわる重要な文書等については、適切に作成・保存・管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、同規程に従って会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理し、必要に応じ適切な会議体において確認評価し、その対処方針を審議・決定する。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

⑥　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア　子会社の経営については「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、重要な意思決定に際しては当社主管部門･本社部門と協議､重要事項の報告などが行なわれる体制を整備するとともに、一定金額を超える設備投資や財産処分行為他については、当社の取締役会または「連結経営会議」における承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。

イ　子会社に対して、適宜取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理・監督する。

ウ　当社および子会社は、各社の「リスク管理規程」に従い、会社を取り巻くリスクを把握して評価を行い、適切な予防保全策を立案・実行する統制活動（リスク管理活動）を推進する。

エ　当社「コンプライアンス委員会」をグループ企業全体のコンプライアンスの助言機関とし、同時に子会社は、それぞれ業務の適正の確保に必要なコンプライアンス体制を整備する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務遂行を補助するための使用人を監査室に置く。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性ならびに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア　当該使用人の人事異動および業績評価については、監査役と事前に協議する。

イ　当該使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行なう。なお、監査役監査に係る補助業務等の遂行にあたっては、取締役および使用人はこれを妨げず、監査役の指示の実効性確保に協力する。

⑨　監査役への報告に関する体制

ア　取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者は、職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実を知ったときは、遅滞なく監査役または監査役会に報告する。

イ　取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人は、監査役会および監査役から要請があった場合のほか、必要に応じて、職務の執行、コンプライアンスおよびリスク管理等の状況について、監査役または監査役会に報告する。

⑩　監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行なった者が不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」に定め、その周知徹底を図る。

⑪　監査役の職務の執行等について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア　代表取締役は、監査役と可能なかぎり会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

イ　取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

（注）当社は2017年10月および2018年3月に公表したような不適切行為を二度とおこさぬよう、様々なコンプライアンス活動を展開してまいりました。その活動の一環として、2018年12月20日開催の取締役会の決議により基本方針の内容を一部改定しており、上記は当該改定がなされた後のものです。その概要は「企業倫理綱領」から「KOBELCOの３つの約束と６つの誓い」への見直し、コンプライアンス関連事項の変更（コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の機能や委員の見直し）などです。

（2）会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則として月１回開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っております。当連結会計年度については臨時を含めて19回開催しております。また、社外取締役は、取締役会に出席して適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めるとともに、監査役との定期的な意見交換によってその職務の実効性を高めております。

さらに、事業戦略や業務執行に関わる重要事項を適切かつ効率的に審議する場として、業務執行取締役および常勤監査役で構成される「経営会議」を開催し、自由・闊達な議論を行っております。同会議における審議事項は必要に応じて、取締役会に審議事項もしくは報告事項として上程しております。

②　コンプライアンス

重大な法令違反の発生防止のため、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を、当該事業年度は定例で２回開催し、当社グループのコンプライアンス活動計画の策定、コンプライアンス活動の実施状況のモニタリング等を実施しました。なお、2018年12月20日開催の取締役会の決議により、「コンプライアンス委員会」は、当社グループにおいて重要コンプライアンス事案が判明した場合に、社外取締役を中心とした委員が助言を行う機関としました。また、コンプライアンス活動計画の策定、コンプライアンス活動の実施状況のモニタリング等については、半期に１回

開催する「リスク管理会議」において実施することといたしました。
当該事業年度においても重大な法令違反の発生防止に努めるとともに改善活動を行いました。今後とも体制整備および運用に鋭意注力してまいります。

③ リスクの管理体制

当社は、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスク項目を設定・分析し、発生防止策を策定しております。半期に1回開催する「リスク管理会議」において、当期活動の評価および次期活動計画を審議・決定するとともに、その結果を取締役会に報告し、社外取締役・監査役等から必要な助言を受けております。

④ 子会社の管理体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社主管部門による子会社の管理が合理的かつ効果的であるよう図っております。また、「連結経営会議」において重要事項を審議決裁するとともに、取締役会において経営状況についての報告を受けております。

⑤ 監査役の責務

監査役は、監査役会を原則月1回開催して情報共有を行っております。当連結会計年度については臨時を含めて14回開催しております。また、内部監査の担当部署である監査室との緊密な連携を保ちつつ、内部監査の結果について報告を受けております。さらに、取締役会や「経営会議」等の重要な会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適切に行われているかの確認および監査の実効性の向上を図っております。
監査役は、監査室との連携のみならず当社および子会社の代表取締役、取締役ならびに会計監査人との適宜な意見交換により、経営の健全化に努めております。

事業報告中の記載金額および株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**48,016** 百万円	**負債の部**	**27,327** 百万円
流動資産	**22,338**	**流動負債**	**20,112**
現金及び預金	180	支払手形及び買掛金	4,488
預け金	84	電子記録債務	3,031
受取手形及び売掛金	8,116	短期借入金	8,046
製品	3,508	長期借入金(１年以内返済)	280
仕掛品	5,884	未払金	470
原材料及び貯蔵品	4,334	未払費用	1,393
その他	239	未払法人税等	125
貸倒引当金	△8	賞与引当金	505
固定資産	**25,677**	廃棄物処理費用引当金	0
有形固定資産	**23,216**	営業外支払手形	1,450
建物及び構築物	3,934	その他	319
機械装置及び運搬具	7,546	**固定負債**	**7,214**
土地	8,489	長期借入金	1,220
建設仮勘定	2,750	役員退職慰労引当金	107
その他	495	退職給付に係る負債	3,529
無形固定資産	**404**	土地再評価に係る繰延税金負債	1,783
ソフトウエア	394	その他	573
その他	9	**純資産の部**	**20,688**
投資その他の資産	**2,055**	**株主資本**	**19,529**
投資有価証券	916	**資本金**	**15,669**
退職給付に係る資産	503	**資本剰余金**	**1,139**
繰延税金資産	458	**利益剰余金**	**2,758**
その他	247	**自己株式**	**△38**
貸倒引当金	△70	**その他の包括利益累計額**	**1,159**
		その他有価証券評価差額金	**123**
		土地再評価差額金	**1,360**
		退職給付に係る調整累計額	**△324**
資産合計	**48,016**	**負債・純資産 合計**	**48,016**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**41,317**
売上原価		**36,291**
売上総利益		**5,025**
販売費及び一般管理費		**4,276**
営業利益		**748**
営業外収益		
受取利息及び配当金	74	
受取賃貸料	75	
保険配当金	36	
その他の収益	49	235
営業外費用		
支払利息	51	
売上債権売却損	18	
たな卸資産処分損	13	
出向者人件費負担金	33	
その他の費用	20	137
経常利益		**846**
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	73	
補助金収入	178	256
特別損失		
固定資産処分損	525	
固定資産圧縮損	171	
ゴルフ会員権評価損	0	697
税金等調整前当期純利益		**405**
法人税、住民税及び事業税	**104**	
法人税等調整額	**56**	**161**
当期純利益		**244**
親会社株主に帰属する当期純利益		**244**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,669	1,139	2,734	△38	19,505
当期変動額					
剰余金の配当			△219		△219
親会社株主に帰属する当期純利益			244		244
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	24	△0	24
当期末残高	15,669	1,139	2,758	△38	19,529

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	273	1,360	△316	1,317	20,822
当期変動額					
剰余金の配当					△219
親会社株主に帰属する当期純利益					244
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	－	△8	△158	△158
当期変動額合計	△150	－	△8	△158	△134
当期末残高	123	1,360	△324	1,159	20,688

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**38,522** 百万円	**負債の部**	**19,335** 百万円
流動資産	**16,925**	**流動負債**	**15,045**
現金及び預金	92	支払手形	388
受取手形	409	買掛金	2,032
売掛金	5,286	電子記録債務	2,688
製品	1,574	短期借入金	7,107
仕掛品	5,546	リース債務	6
原材料及び貯蔵品	3,562	未払金	146
前払費用	51	未払費用	923
未収入金	227	未払法人税等	63
その他	174	未払消費税等	54
固定資産	**21,597**	賞与引当金	241
有形固定資産	**17,801**	その他	1,391
建物	1,949	**固定負債**	**4,290**
構築物	547	長期借入金	1,000
機械及び装置	5,069	退職給付引当金	1,612
車輌及び運搬具	85	土地再評価に係る繰延税金負債	1,386
工具器具及び備品	319	リース債務	6
土地	7,083	資産除去債務	35
建設仮勘定	2,745	長期預り金	250
無形固定資産	**354**	**純資産の部**	**19,187**
施設利用権	4	**株主資本**	**18,812**
ソフトウエア	350	**資本金**	**15,669**
投資その他の資産	**3,441**	**資本剰余金**	**1,139**
投資有価証券	870	資本準備金	1,139
関係会社株式	1,679	**利益剰余金**	**2,041**
出資金	1	利益準備金	95
関係会社出資金	9	その他利益剰余金	1,946
前払年金費用	589	繰越利益剰余金	1,946
繰延税金資産	201	**自己株式**	**△38**
その他	108	**評価・換算差額等**	**374**
貸倒引当金	△20	**その他有価証券評価差額金**	**111**
		土地再評価差額金	**263**
資産合計	**38,522**	**負債・純資産合計**	**38,522**

損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**25,920**
売上原価		**23,952**
売上総利益		**1,967**
販売費及び一般管理費		**1,918**
営業利益		**48**
営業外収益		
受取利息及び配当金	200	
受取賃貸料	248	
その他の収益	64	514
営業外費用		
支払利息	37	
出向者人件費負担金	91	
貸与資産減価償却費	114	
その他の費用	49	293
経常利益		**269**
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	73	
補助金収入	178	256
特別損失		
固定資産処分損	502	
固定資産圧縮損	171	673
税引前当期純損失		**147**
法人税、住民税及び事業税	**△132**	
法人税等調整額	**68**	**△63**
当期純損失		**84**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	15,669	1,139	1,139	73	2,272	2,345	△38	19,116
当期変動額								
剰余金の配当				21	△241	△219		△219
当期純損失					△84	△84		△84
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	21	△326	△304	△0	△304
当期末残高	15,669	1,139	1,139	95	1,946	2,041	△38	18,812

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	252	263	516	19,633
当期変動額				
剰余金の配当				△219
当期純損失				△84
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△141	－	△141	△141
当期変動額合計	△141	－	△141	△446
当期末残高	111	263	374	19,187

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

日本高周波鋼業株式会社
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	坂	善	章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	野	研	司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本高周波鋼業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高周波鋼業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

日本高周波鋼業株式会社
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	坂	善	章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	野	研	司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本高周波鋼業株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

日本高周波鋼業株式会社　監査役会

常勤監査役　久留島　靖　章　㊞

監査役　中　條　芳　治　㊞

社外監査役　松　本　博　明　㊞

社外監査役　小　原　孝　秀　㊞

以　上

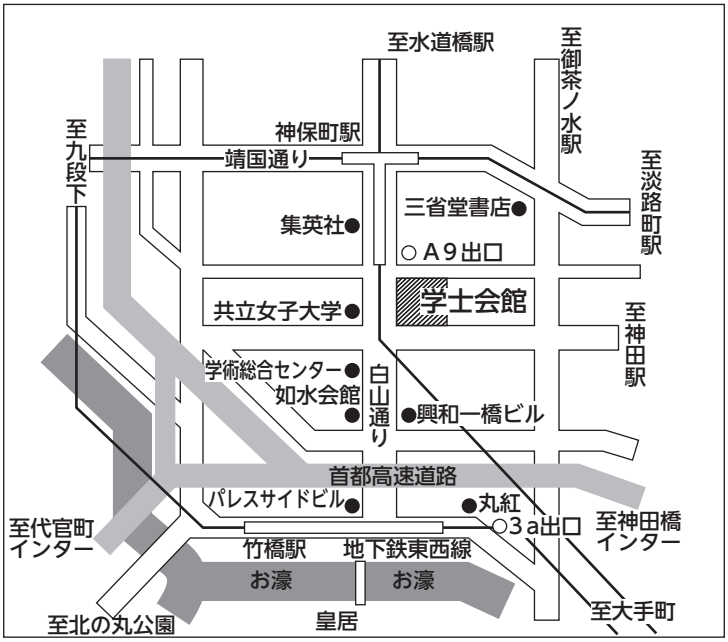
メモ欄

メモ欄

メモ欄

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町三丁目28番地
学士会館　２階　210号会議室
TEL 03-3292-5936



地下鉄　都営三田線 都営新宿線 東京メトロ半蔵門線 神保町駅
（Ａ９出口）徒歩１分
地下鉄　東京メトロ東西線 竹橋駅（３ａ出口）徒歩５分

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は廃止させていただいております。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。